

平成25年度第1回弘前市地域密着型サービス運営委員会会議録

日 時 平成25年5月10日(金) 午後1時～午後1時50分

場 所 弘前市役所新館4階第1会議室

出席委員 小川幸裕、田村瑞穂、柴田典明、前田淳彦、三上弘文、
川口則雄、吉本睦子、奈良岡裕次、中谷恵
欠席委員 山中朋子、波多野厚緑、木村留次郎、木立るり子

※会議に先立ち、委員の異動により新たに委員となった吉本委員、奈良岡委員に対し、健康福祉部長より委員委嘱辞令が交付された。

案件1 認知症対応型通所介護事業所の新規指定事前協議について

竹内課長が資料1～3(1ページ～10ページ)を使い、審議内容を説明した。

発言者	内 容
中谷委員	この委員会の審議が通ってから指定になるというお話ですが、やはりB棟のトイレを使用できた方が利用者にとっては便利だと思うので、利用者目線で考えると、改善点が改善されてから指定がおりる方が望ましいと思います。今回市が提示した改善点がいつまでに改善されていれば指定するということは事業所へは伝えているのでしょうか。
竹内課長	今回ここで審議していただいて、その内容を事業所へ文書へ通知します。それを受けて、事業所が改善するなりして正式に申請をあげてくるという段取りになっていますので、改善点を改善するという所までははっきりとは聞いておりません。
中谷委員	意見としては、やはり先ほどの改善点を改善していただいたうえで指定したほうが利用者の方にとってはメリットがあると思われまますので、ぜひ改善していただきたいと思ひます。
川口委員	B棟を使うということだったので、⑦のトイレを使うよりは⑥のトイレの方が近いとは思ひますが、それでもこれは距離的には大丈夫でしょうか。認知症対応ということなので、距離的にどうなのかという心配があります。
竹内課長	このグループホームはA棟・B棟とありまして、グループホームの利用者の居室にはトイレと風呂が1つずつ付いていますが、通所で来るという場合はその居室のトイレを使用する訳にはいきませんので、こういう形にならざるを得ないと思ひます。そして認知症の方なので、トイレを利用する際には単独ではなくて必ず介助する職員がいると思ひますので、転倒などはあまり心配しなくてもいいのではと思ひます。⑥のトイレについては、⑦に比べれば大分近くなりますし、荷物を整理すれば使用できると私たちが見て判断しました。
田村会長	今の説明だと、グループホームの利用者は自分の部屋にトイレがあるけど、デイの利用者が不便だということですよ。最初からそういう目的で作っているわけではないから多少は仕方ないと思ひますがね。
竹内課長	最初からグループホーム用に作ってあればトイレを真ん中に配置するなど考えて設計出来るのですが、元々ホテルとして使われていた建物ですので、どうしても共用のトイレは端になると思ひます。
三上委員	これは何階になるのですか。1階がデイサービスになっているのですか。
竹内課長	ここは2階になります。1階ではデイサービスを行っており、それはトイレもまったく違う作りでありますし、風呂も温泉になっております。
三上委員	②、③、④のところはどうなっているのですか。

竹内課長	①のところが入口になっていて、図面で上下に開いているのがそれぞれのユニットの扉になります。②、③、④というのはそれぞれのユニットで開かれたオープンな場所です。
三上委員	ドアはあるのですか。
竹内課長	ドアはあくまで①の所の上下にあるドアが入口になっています。
田村会長	①から③に行くときはどうするのですか。
竹内課長	まず①の右側にエレベーターと書いてあるのですが、基本的にはそのエレベーターから降りてまっすぐ①に来ます。そして右に入ればB棟の入口があり、左側はA棟の入口になります。入口を入るとずっと廊下と食堂になっていて、これは何も扉などはなく一体になっています。あくまでも図面上見やすいように区分するために青く囲んでいましたが、ここは壁がないオープンなスペースとなっています。
三上委員	この黄色の矢印の動線で、②の所にドアがあるとちょっと近くなると思うのですが。
竹内課長	②と③の間にドアを作るといえるのはできません、完全に壁になってますので。緑色の線が壁になっています。なので、③から①のホールへ来て②へ入っていかねばいけませんということになります。①と②の間にも壁がありますので、①の下のドアを通して②へ行く形になります。
奈良岡委員	②の底辺は開いているのですか。
竹内課長	②の下は開いています。その部分は廊下になっています。
奈良岡委員	すると、エレベーターを降りて①に来たら、ドアを出て②に入るんですね。
竹内課長	A棟、B棟でまるっきり分かれていますので、A棟に入るには①の下のドアから入っていくと。B棟に入るには上のドアを入れていくという形になります。
奈良岡委員	⑥の所にトイレを付けてもらうと費用がかかるのでしょうか。
竹内課長	トイレはあります。今のところ職員のみで事業所として利用者には使わせないとしています。⑥のスペースに荷物が置かれていまして、通るのには少し厳しいという事業所の意見だったのですが、私たちが見に行ったときには、多少片づければ一人で行くわけではないし、必ず付き添いがつくので危険はないのではないかと思います、使用できるのではないかと判断しました。
奈良岡委員	もう一つ確認させてください。今回は事前審査、協議の場なので強制力はないんですね。そうすると、仮に改善してくれませんか、と言ってそれが改善されないまま今と同じ案で正式に申請されてきたときに、それは基準を満たしているんですね。
竹内課長	基準は満たしています。
田村会長	基準でいえば廊下の幅が物を置いて残り1.2mだから基準上ギリギリとかあるんでしょうね。
前田委員	⑦の風呂は、どれくらいの広さがあるのですか。
竹内課長	⑦の風呂は家庭の風呂と同じくらいの広さと思っていただければと思います。一人用のお風呂ですね。
前田委員	介助する人は入れるのですか。
竹内課長	介助する人は入れるくらいの広さです。
田村会長	機械浴ではなくあくまで人の力を入れるんですね。
柴田委員	これは2階ですよ。非常口はどこにあるのですか。
竹内課長	基本的にはA棟とB棟と仕切られているのですが、真ん中に吹抜けの部分がありまして、元のホテルの形で上と下と行き来できる大きな階段があります。そこを一時的に閉めた形にしているのですが、非常の場合はA棟からでもB棟からでも、またA棟・B棟の行き来もできる仕組みにはなっています。

柴田委員	この吹抜けの部分が火災になった場合にはどうするのですか。
竹内課長	この他にも右下のエレベーターの所にも階段がありますのでそちらの方を利用することになります。
柴田委員	避難するのがちょっと大変なのかなという認識があったのですが、大丈夫なんでしょう。元ホテルで出来合いのものですから、ここに作るとかこっちに移したりということが出来ない部分なんでしょうけど、物を整理していただいて、トイレも使用できるようにしてもらいたと思います。
中谷委員	⑥のトイレを使えるようにした場合なんですが、認知症という介護が必要な方が利用されるので、例えば手すりが付いているとか車いすが通れるとかいう面で使用が可能なのかという点ではどうでしょうか。
竹内課長	今見てきたなかではトイレに手すりはなかったと思います。それと入口は車いすが通れるくらいの幅はあるのですが、個室の方は車いすの対応はできないと思います。
中谷委員	使う時の安全性とかに配慮して使っていただいた方が良いのではと思います。
前田委員	先ほど火災の話がありましたが、市の方ではこういった建物の避難口の規定とかどうなっているんでしょうか。
竹内課長	それは消防法できちんと検査して許可が出ていると思います。
三上委員	グループホームが認められているので、避難訓練や避難口などきちんとされていると思います。そこへ通所型の認知症の利用者を3人受け入れるわけですよ。元々そういう目的で建てられたものではないので、多少利便性に欠ける部分はあると思いますが、少し物を片づけて整理するということできちんとやるのであれば良いのではないのでしょうか。
奈良岡委員	少し細かい話になりますが、図面の①の部分を見て疑問に思ったのですが、日中活動スペースとなっていますが、ただの通り道だと思うのですが。
竹内課長	①につきましては意見として、日中活動スペースとしては不可であると通知したいと思っています。事業所の方では①の部分も日中活動スペースとして使用したいということで協議が挙がっていたのですが、実際確認に行ったらこれは日中活動スペースとしてはだめだろうということで不可にしたいと思っていました。
奈良岡委員	この部分が無いと面積要件に欠けるという訳ではないんですよ。
竹内課長	面積要件はありません。
川口委員	この建物は建築されてからどれくらいたっているのですか。
竹内課長	そこまでの資料がないのでわかりかねます。
三上委員	35年は経ってるでしょうね。
田村会長	最初資料を見たときに、基本的にはいいかと思ったんですよ。既存の建物を上手く活用していて、すぐに壊してしまって、そのゴミの処理が今問題になっていますよね。その中で修理して使うとか、丁寧に壊してその用材を再利用するとか昔の日本人の考え方ですよ。だからこの⑥をちょっと整理すれば使えるとかいいですよ。⑦もそんなに不便じゃないと思うんですがね。どうせ人が付き添いするんですから。概ね良いとは思っているんですが。 しかし、委員さんの大多数の意見としては⑥を何とか利用すれば良いのではという事ですね。あまり手間をかける必要はないのでね。

竹内課長	では皆様の意見を踏まえまして事業者に通知いたします。
三上委員	ちょっと気になったのが、先ほど⑥のトイレは車いすでは入れないと言っていましたね。
竹内課長	トイレに入ることは大丈夫なのですが、便座に座るといことになるとまだ対応はされていませんので、人的介護は必要かと思います。

案件2 その他(今後のスケジュール)について

竹内課長が資料(スケジュール表)を使い説明した。

川口委員	時間が1時からということですが、事務局の方は準備は大丈夫ですか。
竹内課長	準備は大丈夫なので、まずは委員の方々が集まる時間ですね。皆様お忙しいと思いますので、なるべく早い時間にはしたいと思うのですが、2つの会議をやるとなると最低2時間はかかると思いますので、その辺を考えていただいて、時間を決めていただきたいと思います。
田村会長	前にも2つ同時にやってるんですよね。やはり時間がかかるんですよね。やっぱり役所でやる会議は1時間にしてほしいですね。1時間半とか2時間になると他のことを全部投げてこないといけないので、2つを1つにして経費削減しているんですよ。
竹内課長	それもありますが、委員の皆様が時間が長くなるので別々の方が良いと思うのであれば考えたいと思います。
田村会長	事前に資料を読んで、論点を整理してくればスムーズに運ぶんでしょうけどね。
川口委員	やはり2時間は長いですね。
竹内課長	実際、今年度の地域包括支援センター運営協議会は、内容が濃い形になります。来年度の見直しの関係もありますので、今年度大分濃くやっていかないと来年度大変な事になりますのでその辺も踏まえまして考えたいと思います。